

# 第31回 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2026年5月28日(本曜日)午後6時30分  
受付開始 午後6時00分

● 開催場所

埼玉県さいたま市中央区新都心8番地  
さいたまスーパーアリーナ 4階  
TOIRO  
TEL 048-600-3880(当社代表)

株主総会ライブ配信のご案内

※株主総会のライブ配信を行います。  
詳細は5頁「株主総会ライブ配信の  
ご案内」をご確認ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/3826/>



株式会社システムインテグレータ

証券コード：3826

## 株主の皆様へ

株主の皆様には日頃のご支援に対し深く感謝申し上げます。

生成AIの急速な進化は、ソフトウェア業界に根本的な問いを突きつけています。「操作させるだけのソフトウェア」や「言われたことを正確にこなす仕事」が急速に価値を失っていく今、旧来のビジネスモデルに依存し続けることは許されません。一方で、この変化は当社にとって大きなチャンスでもあります。製造業の業務プロセスに深く入り込み、上流工程から課題を本質的に解決する当社の強みは、AIが容易に代替できるものではなく、むしろAIを組み合わせることで付加価値がさらに高まると確信しています。

第31期は「2年経営計画」に基づき、既存事業の安定基盤確立とAIを活用した価値創造に取り組み、グループとして大幅な増収増益を達成、期中に通期業績予想を上方修正いたしました。また、AIを核とした新規事業への取り組みも加速し、次なる成長への布石を打つことができた1年となりました。

第32期も、AIと既存事業のシナジーをさらに深化させながら、成長と株主還元の両立を図ってまいります。

当社は、株主還元の充実を重要な経営課題と認識しております。配当につきましては連結配当性向30%を下限とする業績連動型の配当を基本とし、安定配当を維持しながら継続的な増配を目指してまいります。その上で、中長期的には累進配当を志向し、配当性向を35%、さらには40%の水準へ引き上げることを目指してまいります。なお、経済環境の著しい変化や大規模な成長投資等が生じた場合には、財務健全性を踏まえ、機動的に見直しを行うことがあります。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。



2026年5月

代表取締役社長 CEO 引屋敷 智

(証券コード：3826)

2026年5月1日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

株式会社システムインテグレータ

代表取締役社長 CEO 引屋 敷 智

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corporate.sint.co.jp/ir/stock/general-meeting>



(上記ウェブサイトアクセスいただき「第31回定時株主総会 招集ご通知」をご確認ください。)

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

株主総会資料  
掲載ウェブサイト

<https://d.sokal.jp/3826/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト  
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「システムインテグレータ」又は「コード」に当社証券コード「3826」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主の皆様は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁～4頁にご案内の方法により、2026年5月27日（水曜日）午後6時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午後6時30分  
（受付開始 午後6時00分）
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心8番地  
さいたまスーパーアリーナ 4階 TOIRO  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第31期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                   |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件                 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件                 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件               |
| 第5号議案 | 取締役に対する業績条件付株式報酬制度の一部改定の件 |

以 上

- 
1. 本株主総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、お送りする書面には記載しておりません。したがって、本書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  2. 当日ご出席される際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に掲載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

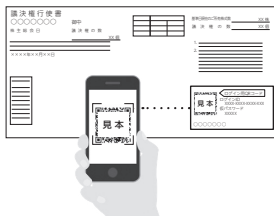


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

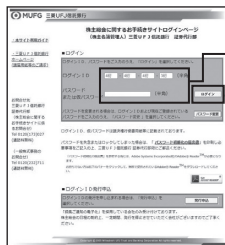
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会ライブ配信のご案内

当社では、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行います。当日の座席数に限りがございますので、可能な限り配信をご視聴いただきますようお願い申し上げます。

配信  
日時

2026年5月28日（木曜日）午後6時30分より

視聴  
方法

お手持ちのパソコン・スマートフォンより以下のURLにアクセスし、事前登録のうえ視聴申込を行ってください。

登録手順の詳細は、次ページをご確認ください。

直前の登録は混み合いますので、前日までのご登録をおすすめします。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_0wbUK-l\\_TvuQLdU0dEG2LA](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_0wbUK-l_TvuQLdU0dEG2LA)



## ライブ配信のご注意事項

1

### 事前の議決権行使について

株主総会ライブ配信での議決権行使はできません。前記の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2

### インターネットによる事前のご質問の受付についてのご案内

株主総会の目的事項に関するご質問は、以下の事前受付フォームにてお受けしております。

ご質問受付  
フォーム

<https://forms.office.com/r/bGirk6eyuk>

受付期限

2026年5月27日(水曜日)  
午後6時00分まで

質問はコチラから▶



# 視聴手順のご案内

1

以下のURLより、お持ちのパソコン・スマートフォンで視聴申込ページにアクセス

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_0wbUK-l\\_TvuQLdU0dEG2LA](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_0wbUK-l_TvuQLdU0dEG2LA)



2

視聴申込画面に、氏名、メールアドレス、株主番号を入力し、「登録」ボタンをクリック

議決権行使書

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード  
XXXXXX

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁の番号が株主番号です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

株主番号メモ欄



※株主総会ライブ配信での議決権行使はできません。前記の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3

申込が完了すると、別途、ライブ配信視聴用のリンクが記載されたメールが登録したメールアドレスに送信されます。

株主総会当日(5月28日(木曜日)午後6時30分)になりましたら、メール記載のリンクからご視聴ください。

※1 ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※2 ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、製品開発や人材投資、M&A等の成長投資を通じた企業価値の向上と、配当による株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。

配当については、成長投資と内部留保の充実を図りながら、一定水準以上の株主還元を継続してまいります。この方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とし、連結配当性向30%を下限とする業績連動型の配当を実施し、当面は安定配当を維持しながら継続的な増配の実現を図ります。その上で、中長期的には累進配当を志向し、配当性向35%、さらには40%の水準へ引き上げることを目指してまいります。なお、当面は収益構造が発展途上であり、成長投資を機動的に行う局面も想定されるため、事業環境、業績状況、財政状態及び投資機会等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な株主還元を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、以上の方針に基づき、親会社株主に帰属する連結当期純利益に対して連結配当性向30%を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円 総額141,930,347円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年5月29日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は、本総会の終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものです。


取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	 <p>うめだ ひろゆき 梅田 弘之 (1957年11月24日)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1980年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 1989年8月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 代表取締役社長 2009年6月 執行役員製品企画本部長 2020年3月 Object Browser事業部長 2021年12月 (株)ITCS(現(株)COEL) 社外取締役(現任) 2022年3月 代表取締役会長(現任) 製品企画室担当 2022年10月 KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED 会長兼法定代表者(現任) 2022年11月 SMHC(株) 顧問(現任) 2025年5月 (株)BizSaaS 代表取締役社長(現任)</p>	1,303,500株
<p>取締役在任年数(本総会終結時) : 31年2ヶ月 取締役会への出席状況 : 19回/19回(100.0%)</p>			
<p><b>【重要な兼職の状況】</b> (株)COEL 社外取締役 KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED 会長兼法定代表者 SMHC(株) 顧問 (株)BizSaaS 代表取締役社長</p>			
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 梅田弘之氏は、当社創業から代表取締役社長・代表取締役会長を歴任しており、当社事業の根幹を成す独創的な製品・サービスを次々と生み出すなど、事業を牽引していく豊富な知識と経験を有しております。当社グループの更なる成長のため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	 <p>ひき や し き さ と し 引屋敷 智 (1965年11月15日) <b>再任</b></p>	<p>1989年4月 住商コンピューターサービス (株) (現 SCSK (株)) 入社</p> <p>2000年4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd. 入社</p> <p>2002年2月 当社入社 取締役</p> <p>2010年3月 執行役員営業本部長</p> <p>2013年3月 営業本部長</p> <p>2015年3月 ERP事業部長</p> <p>2016年5月 常務取締役</p> <p>2019年2月 Object Browser事業部長</p> <p>2019年3月 ERP・AI事業部長</p> <p>2022年3月 代表取締役社長 CEO (現任)</p> <p>2023年3月 インキュベーション事業部長 (現任)</p> <p>2023年12月 (株) DGコマース (現 (株) DGビジネス テクノロジー) 取締役</p> <p>2025年2月 (株) システム開発研究所 取締役 (現任)</p>	151,035株
	<p>取締役在任年数 (本総会最終時) : 24年3ヶ月 取締役会への出席状況 : 19回/19回 (100.0%)</p>		
	<p><b>【重要な兼職の状況】</b> (株) システム開発研究所 取締役</p>		
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 引屋敷智氏は、24年に亘り当社取締役を務めており、様々な業種・業界に対する豊富な業務知識や企業法務に関する知識を有しており、2022年3月からは代表取締役社長として当社の経営を牽引しております。当社グループの更なる成長のため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	 <p data-bbox="227 515 393 576">うすい みつる 碓井 満 (1963年7月20日)</p> <div data-bbox="269 586 351 625" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="426 205 829 228">1985年4月 トーメン情報システムズ(株) 入社</p> <p data-bbox="426 238 801 291">1989年7月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社</p> <p data-bbox="426 302 717 325">1995年3月 当社設立 専務取締役</p> <p data-bbox="426 335 701 358">2010年3月 執行役員開発本部長</p> <p data-bbox="426 368 633 391">2013年3月 開発本部長</p> <p data-bbox="426 402 600 424">2015年2月 取締役</p> <p data-bbox="426 435 757 458">2015年3月 ECオムニチャネル事業部長</p> <p data-bbox="426 468 751 491">2016年5月 専務取締役 CPMO(現任)</p> <p data-bbox="426 501 723 524">2019年3月 E-Commerce事業部長</p> <p data-bbox="426 535 650 557">2021年3月 開発統括担当</p> <p data-bbox="426 568 751 591">2022年3月 業務改革プロジェクト担当</p> <p data-bbox="426 601 633 624">2023年6月 管理本部長</p> <p data-bbox="426 635 701 657">2024年3月 経営サポート本部長</p> <p data-bbox="426 668 785 721">2025年4月 (株) DGビジネステクノロジー 取締役(現任)</p> <p data-bbox="426 731 678 754">2026年3月 PMO部長(現任)</p>	2,161,600株
	<p data-bbox="227 783 650 805">取締役在任年数(本総会終結時) : 31年2ヶ月</p> <p data-bbox="227 810 751 833">取締役会への出席状況 : 19回/19回(100.0%)</p>		
	<p data-bbox="227 855 404 878"><b>【重要な兼職の状況】</b></p> <p data-bbox="227 883 589 905">(株) DGビジネステクノロジー 取締役</p>		
	<p data-bbox="227 940 465 963"><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p data-bbox="216 967 981 1097">碓井満氏は、当社創業以来31年に亘り当社取締役を務めており、当社業務全般に精通し、システム開発における豊富な知識と経験を有しております。また、全社システム開発におけるプロジェクト管理、リソース管理、リスク分析などにおいて助言や提言も行っております。当社グループの更なる成長のため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	 <p data-bbox="225 429 396 492">こいづみ ともゆき 小泉 智之 (1977年7月14日)</p> <div data-bbox="269 492 351 535" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="423 204 826 254">2001年4月 京セラコミュニケーションシステム (株) 入社</p> <p data-bbox="423 261 617 284">2003年7月 当社入社</p> <p data-bbox="423 291 647 341">2022年3月 執行役員 ERP事業部長</p> <p data-bbox="423 349 792 399">2024年3月 エンタープライズ開発本部長 SAPソリューション部長 (現任)</p> <p data-bbox="423 406 743 456">2025年2月 (株) システム開発研究所 取締役 (現任)</p> <p data-bbox="423 464 777 486">2025年3月 Object Browser部長 (現任)</p> <p data-bbox="423 494 706 517">2025年5月 取締役 CDO (現任)</p>	2,300株
<p data-bbox="225 601 586 624">取締役在任年数 (本総会終結時) : 1年</p> <p data-bbox="225 632 754 654">取締役会への出席状況 (就任後) : 14回/14回 (100.0%)</p>			
<p data-bbox="225 677 407 700"><b>【重要な兼職の状況】</b></p> <p data-bbox="250 707 557 730">(株) システム開発研究所 取締役</p>			
<p data-bbox="225 762 465 784"><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p data-bbox="217 792 983 842">小泉智之氏は、当社の主力事業であるERP事業において、開発力の強化や新規事業の立ち上げなど、広く事業拡大を牽引しております。</p> <p data-bbox="217 849 983 899">開発業務を中心に当社事業に関する高度な知識及び経験を有していることから、当社グループの更なる成長のため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
	 <p>ひらばやし りょうこ 平林 亮子 (1975年4月2日)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;">社外</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</p>	<p>1998年4月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2000年4月 公認会計士登録 平林公認会計士事務所設立 代表（現任）</p> <p>2006年1月 (有)アール設立 取締役（現任）</p> <p>2016年6月 レオン自動機㈱ 社外監査役</p> <p>2018年8月 (株) Lumiere 取締役（現任）</p> <p>2019年5月 イオンペット（株） 社外取締役（現任）</p> <p>2022年5月 当社 社外取締役（現任）</p>	—
5		<p>社外取締役在任年数（本総会終結時）：4年 取締役会への出席状況：19回/19回（100.0%）</p>	
		<p><b>【重要な兼職の状況】</b> 平林公認会計士事務所 代表 (有)アール 取締役 (株) Lumiere 取締役 イオンペット㈱ 社外取締役</p>	
		<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 平林亮子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識を持ちながら、他社での社外取締役等の経営者としての豊富な経験を有しております。このような知識と経験を活かし、独立・中立な立場から当社の経営に対して幅広い意見をいただいております。 幅広い知見と独立した立場に基づき、少数株主の利益保護の立場から取締役の職務執行に対して監督、助言等を行っていただくため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員長に就任いただく予定です。</p>	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 平林亮子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とするものです。当社は、平林亮子氏が再任された場合は、

同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合、当該保険契約により損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会の構成に対する考え方並びに取締役選任の方針及び手続き

当社の取締役会は、求められる役割に対して十分にその機能を発揮できるよう、当社事業に精通した業務執行取締役と、他社での経営経験その他特定分野の知見を有する社外取締役とをバランスよく組み合わせることとしております。また、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を重視し、当社の規模も踏まえた適正な構成となるよう、取締役を選任しております。


取締役候補の指名に当たっては、人格及び識見ともに優れており、その職責を全うできる人物であることを選任基準としております。具体的には、職務についての理解力、経営感覚、豊富な業務経験、統率力・行動力・企画力に優れ、心身ともに健康であることを基準としております。

また、取締役の選解任は、過半数を社外役員で構成する任意の指名諮問委員会において検討し、その答申を踏まえて取締役会において決定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役金子忍氏及び小泉滋氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関して監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	 <p>こいずみ しげる 小泉 滋 (1951年9月1日)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;">社外</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</p>	<p>1974年4月 三菱商事(株) 入社 1980年5月 本社財務部 1985年12月 香港三菱商會社有限公司駐在 1991年10月 本社国際金融部 1997年1月 インド三菱商事会社駐在 社長補佐 2000年2月 本社情報産業管理部 2002年3月 エム・シー・メディカル(株) 常務取締役 管理本部長 2005年8月 (株)日本ホスピタルサービス 常務取締役 管理本部長 2010年4月 エム・シー・ヘルスケア(株) 常勤監査役 2011年9月 三菱商事(株) 退社 2013年7月 (株)キューブシステム 常勤監査役 2017年7月 (株)シンリョウ 社長室付 経営管理部長 社長補佐 2021年4月 (一社)監査懇話会 監査役実務マニュアル委員会委員 2022年5月 当社 社外監査役(現任)</p>	—
<p>社外監査役在任年数(本総会終結時) : 4年 取締役会への出席状況 : 19回/19回(100.0%) 監査役会への出席状況 : 18回/18回(100.0%)</p>		<p>【重要な兼職の状況】 —</p>	
<p>【社外監査役候補者とした理由】 小泉滋氏は、三菱商事(株)での会計・財務の経験やアジア地域での海外勤務経験を有し、三菱商事グループ会社などでの取締役・監査役を歴任しております。会計・財務だけでなく企業経営全般に関する幅広い経験と深い見識に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督を行うことを期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	 <p data-bbox="227 394 393 455">うがむらあきひこ 宇賀村 彰彦 (1974年9月4日)</p> <p data-bbox="269 462 350 500">新任</p> <p data-bbox="219 520 300 557">社外</p> <p data-bbox="323 520 404 557">独立</p>	<p data-bbox="423 205 703 228">1998年10月 中央監査法人 入所</p> <p data-bbox="423 235 669 258">2002年4月 公認会計士登録</p> <p data-bbox="423 266 754 311">2009年9月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所 入所</p> <p data-bbox="423 319 804 341">2016年1月 和田倉門法律事務所 パートナー</p> <p data-bbox="423 349 754 402">2017年8月 宇賀村総合法律事務所設立 代表 (現任)</p>	—
<p data-bbox="227 579 499 632"><b>【重要な兼職の状況】</b> 宇賀村総合法律事務所 代表</p>			
<p data-bbox="227 666 983 866"><b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 宇賀村彰彦氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び弁護士として豊富な専門知識と実務経験を有しております。会計・監査や法務・ガバナンスに関する幅広い経験と深い見識に基づき、独立した客観的な立場から内部統制やガバナンス等の実効性の高い監督を行うことを期待し、同氏を社外監査役候補者いたしました。 なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員に就任いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 小泉滋氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者でありませぬ。同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定でありませぬ。
3. 宇賀村彰彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、小泉滋氏との間で会社法第423条第1項及び当社定款第39条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかつたときは、同法第425条第1項に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とするものです。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 宇賀村彰彦氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項及び当社定款第39条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する

予定であります。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とするものです。

6. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合、当該保険契約により損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。なお、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (ご参考)社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①当社の業務執行者<sup>(注1)</sup>又は過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
- ②当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者である者
- ③過去5年間に於いて、当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者であった者
- ④当社が主要株主である会社の業務執行者
- ⑤当社の主要な取引先<sup>(注2)</sup>又はその業務執行者
- ⑥当社から多額（過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑦当社の大口債権者（当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者）又はその業務執行者
- ⑧当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当（補助的関与者は除く）していた者
- ⑨当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑩⑨に該当しない者で当社から多額<sup>(注3)</sup>の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑪当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な者<sup>(注4)</sup>である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人ならびに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。
2. 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。
3. ⑩における多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。
4. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員をいう。

(ご参考)取締役・監査役のスキル・マトリクス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成並びに各役員が有する主なスキルは以下のとおりです。

本表は、取締役会が多様性を確保して期待される機能を発揮するため、必要と考えられる知識や経験等をマッピングしたものです。

氏名	地位	スキル				
		企業経営 事業戦略	営業 マーケティング	IT技術 研究開発	ガバナンス 資本政策 人的資本	グローバル
梅田 弘之	代表取締役会長	●		●		
引屋敷 智	代表取締役社長	●	●		●	●
碓井 満	専務取締役	●		●		
小泉 智之	取締役	●	●	●		
平林 亮子	社外取締役	●			●	
吉田 邦彦	監査役				●	●
小泉 滋	社外監査役	●			●	●
宇賀村 彰彦	社外監査役				●	

<各スキルの定義>

スキル	定義
企業経営・事業戦略	企業経営者または事業責任者としての経験
営業・マーケティング	営業部門での責任者としての経験
IT技術・研究開発	システム開発部門または研究開発部門での責任者としての経験、IT業界やDX・AIに関する相当程度の知見
ガバナンス・資本政策・人的資本	人事、財務・会計、法務部門での責任者としての経験、公認会計士・税理士等の財務及び会計に関する相当程度の知見、弁護士等の法律に関する相当程度の知見
グローバル	海外事業部門または海外現地法人での責任者としての経験、海外事業展開に関する相当程度の知見

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2022年5月24日開催の第27回定時株主総会において補欠監査役に選任された羽持彰氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関して監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
<p>おお ほん おさむ 大橋 修 (1965年10月27日)</p> <p>社外 独立</p>	<p>1999年4月 公認会計士登録 大橋公認会計士事務所設立 代表（現任）</p> <p>2000年12月 ダイヤ監査法人 代表社員</p> <p>2004年11月 税理士登録</p> <p>2005年5月 税理士法人レクス会計事務所設立 代表社員（現任）</p> <p>2011年4月 日本大学大学院法務研究科 非常勤講師（現任）</p> <p>2011年5月 (株)吉野家ホールディングス 監査役（現任）</p> <p>2017年11月 レクス監査法人設立 代表社員（現任）</p>	100株
<p><b>【重要な兼職の状況】</b> 大橋公認会計士事務所 代表 税理士法人レクス会計事務所 代表社員 日本大学大学院法務研究科 非常勤講師 (株)吉野家ホールディングス 監査役 レクス監査法人 代表社員</p>		
<p><b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b> 大橋修氏は、公認会計士・税理士として豊富な専門知識と実務経験を有し、さらに上場企業の監査役として監査に関する知見も有しております。財務・会計や税務、監査に関する幅広い経験と深い見識に基づき、独立した客観的な立場から取締役の職務執行に対して監督・助言等をいただくことを期待し、同氏を補欠の社外監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 大橋修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 大橋修氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士及び上場企業の社外監査役として会社経営に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 大橋修氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏の選任が承認されて監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
5. 大橋修氏の選任が承認されて監査役に就任した場合、会社法第423条第1項及び当社定款第39条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつ

き善意にして重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とするものです。

6. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合、当該保険契約により損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。なお、大橋修氏の選任が承認されて監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 取締役に対する業績条件付株式報酬制度の一部改定の件

### 1 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、2019年5月28日開催の第24回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く業務執行取締役）に対し、取締役の報酬と会社業績及び株主価値との連動性をより明確化し株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、事後交付型業績条件付株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入することにつきご承認をいただき、2024年5月28日開催の第29回定時株主総会において、本制度を一部改定しております。

今般、将来的な経営体制の強化に伴う取締役の増員にも対応できるよう、本制度を一部改定（以下、「本改定」という）したうえ継続したく、本議案のご承認をお願いするものです。なお、本議案は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額200万円以内とご承認いただいている取締役の報酬等とは別枠として、取締役に対して株式報酬を支給するものです。また、現在の対象取締役は4名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は4名となります。

本制度は、業務執行取締役を対象に当社の中期的な業績向上と株主価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、取締役会において決議している取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に照らしても、支給要件等の改定内容は合理的なものであることから、本制度を継続することは相当であると考えております。また、本議案の内容については、社外取締役が議長を務め社外役員が過半数を占める、任意の諮問委員会である報酬諮問委員会による答申も踏まえ、取締役会で決定しております。

### 2 本制度の概要

本制度は、対象取締役に對し当社の2年経営計画の期間である2事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。

業績目標は、2年経営計画に掲げる2事業年度の経常利益累計額とし、この達成度に応じて0%から120%までの支給率を決定します。当該達成度等に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。残りの40%は当該交付に伴う所得税等を考慮し、金銭で一括支給します。

なお、本議案が承認された場合の最初の評価期間は2027年2月期から2028年2月期までです。

### 3 本制度における報酬等の内容

#### (1) 本制度における報酬等の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの支給株式数及び金銭の額を決定します。

##### イ) 対象取締役

当社取締役のうち社外取締役を除く業務執行取締役

##### ロ) 本制度において支給する財産

当社普通株式及び金銭

##### ハ) 評価期間

本改定後の最初の評価期間を2027年2月期から2028年2月期までの2年間とし、最初の評価期間の終了後は、本株主総会決議により承認された範囲内で、各評価期間の終了直後に開始する2事業年度を新たな評価期間として、本制度を実施することができるものとします。

#### 二) 対象取締役に交付する株式数及び金銭の額の算定方法

以下の算定式に基づき、対象取締役各人に交付する株式数及び支給する金銭の額を算定します。

##### i. 対象取締役各人に交付する株式数

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 60%

※100株未満の端数が生じた場合は100株単位に切上げるものとします。

##### ii. 対象取締役各人に支給する金銭の額

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 40% × 当社株式の時価 (C)

※1円未満の端数が生じた場合は端数を切上げるものとします。

##### ・基準交付株式数 (A)

役職に係わらず対象取締役に対して一律8,000株とし、評価期間の途中で選任された取締役がいる場合は、8,000株を評価期間における在任月数に応じた数に按分します。基準交付株式数の総数は80,000株を上限とします。

##### ・業績目標達成度 (支給率) (B)

2年経営計画に掲げた2事業年度の経常利益累計額に対する業績達成度に応じ、120%を上限として取締役会で決定した割合とします。

##### ・当社株式の時価 (C)

交付する当社株式の払込期日の東京証券取引所における当社株式の終値 (同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値) とします。

## (2) 支給時期

2年経営計画の最終事業年度の末日が属する年の6月末日までに支給します。

## (3) 支給方法

当社は、各対象取締役に対し上記算定方法にて定める交付株式数に応じて金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することで当社普通株式を取得します。現物出資に係る当社株式の1株当たりの払込金額は、本制度に係る株式交付のために開催される取締役会（交付取締役会）の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会が決定した額とします。

## (4) 支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の上限額

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の合計額は、対象取締役全員分につき60百万円を上限とし、上記算定式により計算した報酬等の金額の合計額が、上限金額を超えるおそれがある場合は、上限金額を超えない範囲で按分により対象取締役各人に交付する株式数を減少させることとします。

## (5) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、交付取締役会の決議日までに退任（死亡による退任を含む。）又は当社規程に定める退任事由に該当した場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することとします。

## (6) 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

### (参考) 本制度の改定要旨

改定項目	改定前	改定後	改定理由
基準交付株式の総数	40,000株	80,000株	取締役の増員に対応するため。
支給する金銭債権報酬及び金銭の合計額の上限	30百万円以内	60百万円以内	取締役の増員に対応するため。

以上

# 事業報告

(自 2025年3月1日)  
(至 2026年2月28日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは「Object Browser事業」「ERP事業」「AI事業」から成り立ち、自社ソフトウェアの開発及び販売に加え、他社製品の販売を行い、お客様の業務や課題に合わせた最適な製品を提供しております。

主要な取扱製品は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、プロジェクト管理パッケージ「OBPM Neo」、そしてWeb-ERPパッケージ「GRANDIT」という3つの製品群から構成されています。

「SI Object Browser」と「OBPM Neo」はパッケージの販売と保守及びクラウドサービスの提供を主体とした事業形態です。「GRANDIT」はこれらに加えてお客様のニーズに合わせてカスタマイズを行いソリューションとしても提供しています。前者が利益率の高い高収益事業、後者が売上拡大の牽引事業という事業特性をバランスさせ、市場環境の変化に対応しております。

(取扱製品一覧)

製品	取扱開始時期	製品開発	導入 コンサル	カスタ マイズ開発	保守運用
SI Object Browser	1997年8月	○	—	—	○
GRANDIT	2004年5月	※	○	○	○
OBPM Neo	2008年11月	○	○	○	○
Asprova	2016年1月	—	○	○	○
SAP S/4HANA® Cloud Public Edition	2024年4月	—	○	○	○
mcframe	2025年1月	—	○	○	○
KENZ	2025年7月	○	○	○	○

※GRANDITは、コンソーシアム方式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

## 2. 事業の経過及びその成果

当社は「時間を創り出すソフトウェアを提供し続ける」というミッションのもと、社会や産業の変化に即した自社開発プロダクトを通じて、お客様の生産性と創造性を最大化することを目指しています。

2026年2月期からの2年間は、既存事業の安定基盤を一層強化するとともに、AIを活用した新しい価値創造に本格的に踏み出す「進化と挑戦のフェーズ」と位置づけております。主力ERP「GRANDIT」をはじめとする業務系システム事業、開発ツール事業の深化に加え、AI事業の拡大によって、当社はお客様の業務高度化と日本の製造業の競争力強化に貢献してまいります。

また、事業ポートフォリオの拡充に向けて、2025年3月には製造業向け生産管理システムの開発に強みを持つ株式会社システム開発研究所を完全子会社化しております。さらに、2025年5月には株式会社BizSaaSを設立し、同年6月に富士ソフト株式会社等から出資を受け、共同で事業を推進しております。これらの取り組みは直近業績に与える影響は限定的ですが、今後の中長期的な成長基盤を支える重要な布石と考えております。

当社は引き続き、「業務系システム」「開発ツール」「AI」の3つの事業ドメインに経営資源を集中させ、次の成長ステージに向けて確実に歩みを進めてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高5,558,183千円（前期比16.5%増）、売上総利益1,922,997千円（同24.1%増）、営業利益595,411千円（同119.3%増）、経常利益569,088千円（同88.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益458,447千円（同21.4%減）となりました。当連結会計年度は、主要事業であるERP事業がDX推進や自動化の強いニーズを受けて好調な業績が続いており、本業の業績は前連結会計年度と比べて増収増益となっております。一方、前連結会計年度は関係会社株式売却益547,508千円があったところ、当連結会計年度は持分変動利益79,300千円を計上し、特別利益が差し引き470,981千円減少したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しております。

セグメント別の業績の状況は次のとおりです。

### ① Object Browser事業

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」及び統合型プロジェクト管理ツール「OBPM Neo」の3製品で構成されていません。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」はソフトウェア開発の生産性向上ツールとして、「OBPM Neo」はプロジェクト管理の合理化ツールとしてIT業界を中心に多くのお客様にご利用いただいております。Object Browser事業は、Oracleだけでなく「Microsoft SQL Server」、「Postgre SQL」などの主要なデータベースへの対応や、買取型からクラウドサービスへの移行など、お客様の要望を取り入れながら利便性の向上を続けています。

当連結会計年度では、「OBPM Neo」の新規顧客開拓及び既存顧客へのアップセルが順調に進捗した結果、MRR（Monthly Recurring Revenue：月次経常収益）は、前連結会計年度末の36,887千円から10.7%増の40,820千円となり、ストック収益の基盤を着実に拡大させております。また、新規クラウド契約数の伸長に伴い、導入支援や研修サービスといった付随収益も堅調に推移いたしました。今後は「AIエージェント機能」の実装をはじめとするプロダクト力強化により、新規獲得の加速を図ります。併せて、プロフェッショナルサービスやカスタマーサクセスの体制を拡充することで、既存顧客のLTV（顧客生涯価値）最大化と解約率の低減に努め、持続的な成長を実現してまいります。

「SI Object Browser」については、お客様からのニーズに応えるべく「SI Object Browser」シリーズの製品がすべて利用できる「コンプリートサブスクリプションライセンス」をリリースいたしました。さらに、2025年10月には、生成AI機能を組み込んでデータベース開発作業の生産性を大幅に向上させる自動化機能（特許第7763432号）を多数実装し、2026年2月に機能強化のバージョンアップも実施しました。

当連結会計年度の売上高は831,722千円（前期比5.2%増）、セグメント利益は327,492千円（同1.8%減）となりました。「OBPM Neo」のMRRが増加したことで増収となったものの、オープンソースデータベースMySQLに対応した「SI Object Browser」製品の開発投資に伴い減益となりました。「OBPM Neo」は、今回のメジャーバージョンアップを通じてプロダクト競争力を一層向上させてまいります。並行して、2026年3月には新たに受講コースを追加してカリキュラムを充実させる予定の「プロジェクト管理研修サービス」との連携を深め、その相乗効果を新規顧客の獲得と既存顧客へのアップセル拡大につなげてまいります。また、「SI Object Browser」は、マルチデータベースに対応した幅広いエンジニア向けの開発支援ツールとして、AI機能の強化なども行い開発生産性を更に高める製品として販売数を伸ばしてまいります。

## ② ERP事業

ERP事業は、Web-ERP「GRANDIT」を中核に、製造・建設・IT・卸売など主要産業向けに業種特化型の基幹業務システムを提供しています。2024年4月にはクラウド型「SAP Cloud ERP」の提供を開始し、2025年1月には国内で多くの導入実績を持つSCMパッケージ「mcframe」の取り扱いを開始しました。独自要件への適合やアドオン開発を重視する企業には「GRANDIT」、グローバル標準や業界ベストプラクティスを活用したグループ経営・業務変革を志向する企業には「SAP Cloud ERP」、プロセス系や見込生産など生産や物流に競争優位性を持つ企業には「mcframe」をそれぞれ提案します。これにより、お客様は自社・業界の要件に適したソリューションを選択しやすくなるとともに、当社は短期によりコストパフォーマンスのよいシステム導入を提供することができます。

これら3つのソリューション展開により新規顧客からの引き合いは堅調に推移し、受注は期初計画を上回りました。導入案件の順調な進捗に加え、周辺インフラの同時導入も伸ばした結果、当連結会計年度の売上高は4,649,893千円（前期比20.7%増）、セグメント利益は987,379千円（同40.7%増）となり、増収増益を確保しました。今後も各製品の戦略的棲み分けを明確にしつつ、販売面では提案書作成や要件整理等へのAI活用を進め、開発・導入面では設計、プログラム開発、テスト等における生産性向上を図るとともに、当社グループ連携による開発力強化を進めてまいります。

## ③ AI事業

AI事業は、ディープラーニング異常検知システム「AISIA Anomaly Detection（アイシアAD）」をベースに、AIの画像認識技術を使って外観検査作業を自動化するビジネスを行ってまいりましたが、第1四半期から生成AIを用いたサービス提供に事業リソースを段階的にシフトしております。2025年4月にはAIエージェント事業を開始し、同年5月には検図AI「KENZ」のリリースを発表しました。両サービスとも製造業のエンジニアリング領域を起点に自動化や属人知の継承を実現するサービスとして多くの引き合いをいただいております。第3四半期から本格的な営業活動を開始し、引き続き開発体制の強化も進めてまいります。なお、本件による当連結会計年度の業績への影響は軽微ですが、翌事業年度からの本格的な収益貢献を見込んでおります。

当連結会計年度の売上高は76,568千円（前期比16.9%減）、セグメント損失は3,242千円（前期は22,128千円のセグメント損失）となりました。

(ご参考)

今後の見通し

今後の世界経済は、地政学的リスクや物価高騰などにより、依然として先行きの不透明な状況が続くと予想されます。一方でIT業界においては、生成AIの劇的な進化により事業環境が大きな転換期を迎えております。2030年に向けた深刻なIT人材不足を背景に、企業システムの再構築やAIを活用した業務の自動化に対する需要は一段と高まっており、IT投資は引き続き堅調に推移すると見込んでおります。

このような状況下で、当社グループは「業務系システム」「開発ツール」「AI」の3ドメインへ経営資源を集中し、主に以下の取り組みを推進してまいります。

- ・収益基盤の多軸化とクロスセルによる成長加速  
「GRANDIT」中心の収益構造から脱却し、グローバル標準の「SAP」及び製造業特化型の「mcframe」を次なる柱として育成いたします。これにより、グローバル企業の獲得や製造現場のDX需要を的確に取り込むとともに、AIソリューション等とのクロスセルを強力に推進することで、既存の収益基盤をより強靱な成長エンジンへと進化させてまいります。
- ・「AIネイティブ」組織への進化と人的資本の最大化  
全社員のAIリテラシーを飛躍的に高め、「AIファースト」から「AIネイティブ」な組織体制へと進化させます。職種別AIスキルモデルの策定や社内AIアシスタントの導入を推進し、社員一人ひとりが提案から開発、品質管理に至るあらゆる業務をAIを前提として再設計することで、組織全体の生産性を最大化してまいります。
- ・AIを軸にした新規事業の創出とアライアンスを通じた飛躍的な成長  
当社グループは、既存事業の安定的な成長で経営基盤を固めつつ、新たな収益の柱を打ち立てるべくAIを軸にした新規事業の大胆かつスピーディーな立ち上げに注力いたします。また、合併事業やM&Aを機動的に活用することで、未来に向けた飛躍的な事業拡大を図ってまいります。

以上により、2027年2月期の業績見通しは、売上高6,300,000千円、営業利益700,000千円、経常利益620,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益400,000千円となる見込みです。

### 3. 対処すべき課題

当社は、2032年に向けた長期ビジョンとして「ものづくり企業のビジネスプロセスをITの力で本質的に変革する」ことを掲げ、時間を奪うのではなく時間を与えるソフトウェアを創り続け、日常の課題解決のためのシステムインテグレータとなることを目指しております。

また、「2年経営計画（2026年度）」の数値目標（2027年度の売上高71億円、営業利益8.0億円（営業利益率11.3%））の達成に向け、エンタープライズ領域をターゲットとし、「業務系システム」「AI」「開発ツール」の3つの事業ドメインに経営資源を集中して事業運営を行っております。

当社は、「2年経営計画（2026年度）」の達成に向けて以下の各項目を重要課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

#### （1）AIネイティブ経営への転換

AIの急速な進化により、「操作させるだけのソフトウェア」や「言われたことを正確にこなす仕事」は急速に価値を失いつつあります。これは当社事業そのものが問い直される変化であり、過去の延長線上にある対応では不十分です。当社は、業務の発想をゼロから再設計する「AIネイティブ」な組織体制への転換を、この2年間の最重要課題と位置づけます。

全従業員がAIを自らの武器として使いこなし、提案・設計・開発・品質管理・顧客対応のあらゆる領域で業務を再設計します。職種別AIスキルモデルの導入と社内AIアシスタントの整備により、一人ひとりの生産性と付加価値を飛躍的に高めます。また、当社製品にAIを組み込んで顧客への提供価値を高めるとともに、AI活用を前提とした新しいビジネスモデルの創出を推進してまいります。

#### （2）ERP事業の多軸化と新規事業の創出

当社の収益は特定製品への依存度が高く、業績が事業年度により大きく変動しやすい構造的課題を抱えてきました。今後の持続的な成長のためには、GRANDIT依存からの脱却と複数の収益軸の確立が不可欠です。

SAP・mcframe・KENZなどへの多軸展開を進め、ものづくり企業のビジネスプロセス全体を支えるERPポートフォリオを構築します。また、保守・運用・クラウドサービスによるストック型収益の比率を高め、単発プロジェクト依存からの脱却を図ります。これにより、外部環境の変化に左右されにくい、継続的で再現性の高い収益モデルを確立し、安定的な経営基盤を実現してまいります。

### **(3) AI時代を見据えた新規事業の創出**

当社グループの持続的成長のためには、現在の基盤事業に加え、AI時代に競争優位を持てる新たな収益の柱を育てることが必要です。ECM-SCM業務支援AI（検図AI）、図面・BOM・調達変更の自動化、ERP+AIを融合した設計ハブや経営管理ツールなど、製造業の現場課題をAIで解決する新規事業の立ち上げを加速します。

独自のステージゲート制度により、小規模実証から段階的に投資判断を行う規律あるプロセスを徹底し、リスクを管理しながら新規事業の成功確率を高めます。また、合併事業やM&Aを機動的に活用し、社内リソースだけに頼らない事業展開を進めてまいります。

### **(4) 人材の採用・育成と早期戦力化**

当社の事業競争力は、エンジニアをはじめとする人材の質と量に直接依存しています。AI時代においても、業務を深く理解し、顧客の課題を本質から解決できる「一流の技術者」を育て続けることが当社の最大の差別化要因です。

事業成長に合わせた計画的な採用を進めるとともに、採用した人材の早期戦力化をAIで加速します。AIによるコードレビューや技術スキル診断、パーソナライズされた学習プラン自動生成など、最先端の人材育成システムを構築し、若手社員の成長スピードを高めます。また、「挑戦して失敗した人を評価する」文化の醸成に加え、女性活躍をはじめとする人材の多様性の向上や、働きやすい環境づくりを推進します。こうした取り組みによる社員エンゲージメントの継続的な向上により、優秀な人材が定着し、会社とともに持続的に成長できる環境を整えてまいります。

### **(5) 計画的な資本政策と株主価値の向上**

AI時代において事業上のポジションを確立するためには、機を逸せず積極的な成長投資を行うことが不可欠です。一方で、財務健全性を維持しながら株主への安定的な還元を続けることも経営の責任です。当社は、成長投資と株主還元を両立させる計画的な資本政策を推進してまいります。

合併事業やM&Aへの投資、新規事業への種まき投資を戦略的に実行しつつ、事業投資効率（ROIC）の向上と継続的な1株当たり利益（EPS）の成長により株式価値の向上を図ります。配当性向30%以上を継続することを基本方針とし、投資と還元のバランスを投資家に対して透明性高く開示してまいります。

## **(6) 顧客中心の営業・提案力の強化**

当社が持続的に成長するためには、製品を売るプロダクト志向から、顧客の経営課題を起点に最適なソリューションを提案する顧客中心のアプローチへの転換が必要です。業務プロセス理解・ERP実装力・AI技術の三位一体による差別化提案を実現し、顧客とともに成長するパートナーとしての地位を確立します。

顧客管理・営業支援ツールとAIを組み合わせ、マーケットと顧客動向の分析に基づく効果的な営業戦略を立案するとともに、AI活用による提案書作成や案件管理の効率化により、営業力と企画提案力を強化してまいります。

#### 4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第28期	第29期	第30期	第31期 (当連結会計年度)
		2023年 2月期	2024年 2月期	2025年 2月期	2026年 2月期
売 上 高 (千円)		—	—	4,768,979	5,558,183
売 上 総 利 益 (千円)		—	—	1,549,119	1,922,997
営 業 利 益 (千円)		—	—	271,544	595,411
経 常 利 益 (千円)		—	—	302,357	569,088
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)		—	—	583,408	458,447
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		—	—	53.44	41.99
総 資 産 (千円)		—	—	4,981,991	5,681,503
純 資 産 (千円)		—	—	4,116,659	4,465,003
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		—	—	376.59	408.51

(注) 第30期より連結計算書類を作成しているため、第29期以前の状況は記載しておりません。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第28期	第29期	第30期	第31期 (当期)
		2023年 2月期	2024年 2月期	2025年 2月期	2026年 2月期
売 上 高 (千円)		4,486,027	4,835,591	4,676,740	5,217,254
売 上 総 利 益 (千円)		1,576,595	1,628,501	1,486,899	1,787,270
営 業 利 益 (千円)		406,848	328,498	280,167	570,125
経 常 利 益 (千円)		416,189	336,057	281,526	576,655
当 期 純 利 益 (千円)		280,103	944,456	599,242	402,644
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		25.62	86.51	54.89	36.88
総 資 産 (千円)		3,780,088	4,752,783	4,980,771	5,510,679
純 資 産 (千円)		2,869,261	3,665,132	4,133,362	4,426,830
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		262.81	335.70	378.59	405.47

## 5. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は146,289千円であります。その内容は、SI Object Browserシリーズ等のソフトウェアの制作136,223千円、支社建物の内装工事及び社内利用ソフトウェアの制作等の設備投資10,066千円であります。

セグメント別の内訳は、ソフトウェアの制作費等がObject Browser事業96,890千円、ERP事業43,134千円であり、支社建物の内装工事及び社内利用ソフトウェアの制作等の設備投資が全社資産6,264千円となっております。

## 6. 主要な借入先（2026年2月28日現在）

該当事項はありません。

## 7. 使用人の状況（2026年2月28日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
Object Browser事業	37名	2名増
ERP事業	269名	58名増
AI事業	11名	2名増
その他	2名	3名減
全社	19名	1名減
合計	338名	58名増

(注1) 使用人数は就業員数です。

(注2) 使用人数が前連結会計年度末と比べて58名増加したのは、事業拡大に伴う期中採用者が増加したことに加え、2025年3月3日付けで株式会社システム開発研究所を連結子会社化したためであります。

## (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
256名	24名増	35.3歳	6.4年

(注) 使用人数は就業員数です。

## 8. 主要な事業所 (2026年2月28日現在)

### ① 当社

本社	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
大阪支社	大阪府大阪市中央区平野町三丁目6番1号
福岡支社	福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目2番22号

### ② 子会社

株式会社システム開発研究所	大阪府 大阪市中央区
KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED	ベトナム ダナン市

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社システム開発研究所	32,000千円	100.0%	ソフトウェア受託開発
KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED	5,000,000千円 ベトナム・ドン	83.0%	ソフトウェア受託開発

(注) 当社は、2025年3月3日より株式会社システム開発研究所を連結子会社としております。

## 10. 重要な組織再編等の状況

当社は、2025年3月3日に株式会社システム開発研究所が発行する株式100% (除く自己株式) を取得し、当社の連結子会社としました。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 31,232,000株
2. 発行済株式の総数 11,078,400株
3. 株主総数 9,739名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
碓井 満	2,161,600	19.80
梅田 弘之	1,303,500	11.94
梅田 和江	1,084,000	9.93
光通信KK投資事業有限責任組合	430,200	3.94
システムインテグレータ従業員持株会	363,700	3.33
小鹿 恭裕	186,600	1.71
清水 政彦	153,270	1.40
引屋敷 智	151,035	1.38
鈴木 達也	122,200	1.12
楽天証券株式会社共有口	92,400	0.85

(注) 当社は自己株式を160,681株保有しておりますが、上記からは除外しております。また、持株比率についても自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。
6. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### Ⅲ 新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2026年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	梅 田 弘 之	(株) COEL 社外取締役 KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED 会長兼 法定代表者 SMHC (株) 顧問 (株) BizSaaS 代表取締役社長
代表取締役社長	引 屋 敷 智	インキュベーション事業部長 (株) システム開発研究所 取締役
専 務 取 締 役	碓 井 満	PMO部長 (株) DGビジネステクノロジー 取締役
取 締 役	小 泉 智 之	SAPソリューション部長 Object Browser部長 (株) システム開発研究所 取締役
取 締 役	平 林 亮 子	平林公認会計士事務所 代表 (有) アール 取締役 (株) Lumiere 取締役 イオンペット (株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	吉 田 邦 彦	—
監 査 役	金 子 忍	—
監 査 役	小 泉 滋	—

- (注) 1. 取締役平林亮子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金子忍及び小泉滋の2氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役平林亮子並びに監査役金子忍及び小泉滋の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 監査役吉田邦彦氏は、沖電気工業（株）で経理を中心に海外子会社ではCFOを務めるなど、財務・会計の業務経験や海外業務経験を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役小泉滋氏は、三菱商事（株）での財務・会計の経験やアジア地域での海外業務経験を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社と取締役平林亮子並びに監査役金子忍及び小泉滋の3氏は、会社法第423条第1項の責任について、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の対象は取締役及び監査役であり、保

保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用等が補填されますが、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は補填されません。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	基本報酬		業績連動型株式報酬（非金銭報酬）	
	人数	支給額	人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	88,113千円 (6,000千円)	4名 (-)	11,678千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	19,200千円 (11,280千円)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	9名 (4名)	107,313千円 (17,280千円)	4名 (-)	11,678千円 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役は1名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2022年5月24日開催の第27回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役は2名）です。
3. 対象取締役に對する業績連動型株式報酬は、当事業年度に引当金計上した金額を記載しております。業績連動型株式報酬の金額は、2024年5月28日開催の第29回定時株主総会において30,000千円以内と決議いただいておりますが、当該株主総会に60,000千円以内と提案させていただく予定です。また、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

## 3. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、当社の企業価値の向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付けを行っており、「基本報酬（固定報酬及び変動報酬）」と「業績連動型株式報酬」により構成されております。また、当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針に基づき、社外取締役を議長とする報酬諮問委員会において評価、審議を行っております。報酬諮問委員会は、評価の客観性を確保するため、業務執行取締役からは取締役社長のみが構成員となり、社外取締役及び社外監査役を加えた4名で構成されております。報酬諮問委員会で審議された個人別報酬等は、その算定方法、評価内容についての詳細が明らかにされており、その審議結果が取締役に答申されております。これらの審議結果を踏まえ、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (1) 基本報酬

当社の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、固定報酬と変動報酬から成っております。固定報酬は「報酬基準額」（一律の基本月額に役職に応じた係数を乗じた金額）の70%に「役員評価係数」（報酬諮問委員会で検討された取締役ごとの行動面や貢献度に関する評価に基づく指数）を乗じて金額を算定します。また、変動報酬は「報酬基準額」のそれぞれ15%に直前事業年度の売上高成長率と経常利益成長率を乗じて金額を算定します。

なお、社外取締役の報酬については、その時々業績等を勘案して、株主総会で決議された限度額内で取締役会または監査役会で決定しております。

## (2) 業績連動型株式報酬

当社は、取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の2年経営計画の期間である2事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う事後交付型業績条件付株式報酬制度を導入しております。

業績目標は、当社の経営において重視する指標の一つである、2年経営計画に掲げる経常利益累計額とし、同期間の経常利益実績累計額の達成度に応じて0%から120%までの支給率を確定します。当該達成度に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。また、当該当社株式の交付に伴う所得税等を考慮し、40%を金銭で一括支給します。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況については「1.取締役及び監査役の氏名等（2026年2月28日現在）」に記載のとおりです。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	平 林 亮 子	<p>当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、公認会計士及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会において、委員長として当事業年度に開催された4回全てに出席し、客観的、中立的立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督を主導しております。</p>
監 査 役	金 子 忍	<p>当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、内部統制システム構築の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督・助言を行っております。</p> <p>監査役会においては、当事業年度に開催された18回全てに出席し、本社各部門及び主要な事業所の監査を実施し、監査結果について審議を行い、監査部門や会計監査人と意見交換を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会においては、当事業年度に開催された4回全てに出席し、客観的、中立的立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督を行っております。</p>
監 査 役	小 泉 滋	<p>当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、内部統制システム構築の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督・助言を行っております。</p> <p>監査役会においては、当事業年度に開催された18回全てに出席し、海外勤務や監査役の経験、会計・財務に関する豊富な知見に基づき、監査業務全般について意見を述べるほか、監査結果に関する審議を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会においては、当事業年度に開催された4回全てに出席し、客観的、中立的立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督を行っております。</p>

## V 会計監査人の状況

### 1. 当社の会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	27,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社の監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査時間及び報酬単価、報酬の前提となる見積りの算出根拠の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとします。

## VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、製品開発や人材投資、M&A等の成長投資を通じた企業価値の向上と、配当による株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。

配当については、成長投資と内部留保の充実を図りながら、一定水準以上の株主還元を継続してまいります。この方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とし、連結配当性向30%を下限とする業績連動型の配当を実施し、当面は安定配当を維持しながら継続的な増配の実現を図ります。

その上で、中長期的には累進配当を志向し、配当性向35%、さらには40%の水準へ引き上げることを目指してまいります。なお、当面は収益構造が発展途上であり、成長投資を機動的に行う局面も想定されるため、事業環境、業績状況、財政状態及び投資機会等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な株主還元を実施してまいります。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当期の期末配当につきましては、以上の方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益に対して連結配当性向30%を勘案し、1株当たり13円と提案させていただく予定です。

次期以降につきましても、安定的かつ継続的により多くの利益還元ができるよう全力で取り組んでまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部           |                  |
|--------------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,845,069</b> | <b>流 動 負 債</b>    | <b>1,166,093</b> |
| 現金及び預金             | 3,225,688        | 買掛金               | 163,291          |
| 受取手形               | 1,870            | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 3,120            |
| 売掛金                | 530,864          | 未払金               | 42,223           |
| 契約資産               | 864,727          | 未払費用              | 98,900           |
| 仕掛品                | 26,758           | 未払法人税等            | 88,985           |
| 前渡金                | 106,641          | 未払消費税等            | 103,119          |
| 前払費用               | 77,432           | 契約負債              | 360,867          |
| その他                | 11,086           | 預り金               | 41,266           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>836,434</b>   | 賞与引当金             | 225,164          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>113,585</b>   | 業績連動報酬引当金         | 28,108           |
| 建物                 | 151,593          | 受注損失引当金           | 10,521           |
| 工具、器具及び備品          | 102,260          | その他               | 523              |
| 減価償却累計額            | △140,267         | <b>固 定 負 債</b>    | <b>50,407</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>305,471</b>   | 長期借入金             | 9,880            |
| ソフトウェア             | 164,854          | 長期未払金             | 10,800           |
| ソフトウェア仮勘定          | 17,024           | 退職給付に係る負債         | 29,727           |
| のれん                | 122,556          | <b>負 債 合 計</b>    | <b>1,216,500</b> |
| その他                | 1,035            | <b>純 資 産 の 部</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>417,377</b>   | 株主資本              | 4,459,832        |
| 投資有価証券             | 123,335          | 資本金               | 367,712          |
| 長期前払費用             | 17,704           | 資本剰余金             | 357,712          |
| 繰延税金資産             | 113,116          | 利益剰余金             | 3,824,974        |
| その他                | 163,221          | 自己株式              | △90,566          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,681,503</b> | その他の包括利益累計額       | 195              |
|                    |                  | 為替換算調整勘定          | 195              |
|                    |                  | 非支配株主持分           | 4,975            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>4,465,003</b> |
|                    |                  | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>5,681,503</b> |

# 連結損益計算書

(自 2025年3月1日)  
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 5,558,183 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,635,185 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,922,997 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,327,586 |
| 営 業 利 益                 |         | 595,411   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 5,716   |           |
| 受 取 配 当 金               | 56      |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 119     |           |
| 助 成 金 収 入               | 4,990   |           |
| そ の 他                   | 254     | 11,137    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 146     |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 30,964  |           |
| 為 替 差 損                 | 6,060   |           |
| そ の 他                   | 289     | 37,460    |
| 経 常 利 益                 |         | 569,088   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 持 分 変 動 利 益             | 79,300  | 79,300    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 648,388   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 193,572 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3,562  | 190,010   |
| 当 期 純 利 益               |         | 458,377   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)     |         | △70       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 458,447   |

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>       | <b>4,505,624</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,083,849</b> |
| 現金及び預金            | 2,949,536        | 買掛金             | 167,801          |
| 受取手形              | 1,870            | 未払金             | 30,829           |
| 売掛金               | 494,953          | 未払費用            | 83,172           |
| 契約資産              | 864,727          | 未払法人税等          | 80,418           |
| 仕掛品               | 12,081           | 未払消費税等          | 94,108           |
| 前渡金               | 106,469          | 契約負債            | 360,466          |
| 前払費用              | 69,983           | 預り金             | 31,668           |
| その他               | 6,002            | 賞与引当金           | 196,754          |
| <b>固定資産</b>       | <b>1,005,054</b> | 業績連動報酬引当金       | 28,108           |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>111,524</b>   | 受注損失引当金         | 10,521           |
| 建物                | 149,796          | <b>負債合計</b>     | <b>1,083,849</b> |
| 工具、器具及び備品         | 99,890           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 減価償却累計額           | △138,163         | <b>株主資本</b>     | <b>4,426,830</b> |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>195,292</b>   | (資本金)           | 367,712          |
| ソフトウェア            | 176,553          | (資本剰余金)         | 357,712          |
| ソフトウェア仮勘定         | 18,568           | 資本準備金           | 357,712          |
| その他               | 170              | (利益剰余金)         | 3,791,972        |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>698,237</b>   | その他利益剰余金        | 3,791,972        |
| 投資有価証券            | 10,000           | 別途積立金           | 26,000           |
| 関係会社株式            | 411,700          | 繰越利益剰余金         | 3,765,972        |
| 関係会社出資金           | 24,737           | <b>自己株式</b>     | <b>△90,566</b>   |
| 長期前払費用            | 13,176           | <b>純資産合計</b>    | <b>4,426,830</b> |
| 繰延税金資産            | 100,289          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,510,679</b> |
| その他               | 138,333          |                 |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>5,510,679</b> |                 |                  |

# 損益計算書

(自 2025年3月1日)  
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,217,254 |
| 売 上 原 価               |         | 3,429,984 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,787,270 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,217,144 |
| 営 業 利 益               |         | 570,125   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,478   |           |
| 受 取 配 当 金             | 7       |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 119     |           |
| 助 成 金 収 入             | 3,589   |           |
| 講 演 料 等 収 入           | 6       |           |
| そ の 他                 | 329     | 6,530     |
| 経 常 利 益               |         | 576,655   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 576,655   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 182,724 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △8,714  | 174,010   |
| 当 期 純 利 益             |         | 402,644   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

株式会社システムインテグレータ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東北事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島川 行正  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムインテグレータ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

株式会社システムインテグレータ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東北事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島川 行正  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、必要に応じて子会社の取締役から事業の報告を受けました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役と意思の疎通及び情報の交換を行うとともに、所管部門から状況の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月17日

株式会社システムインテグレーター 監査役会

|       |      |
|-------|------|
| 常勤監査役 | 吉田邦彦 |
| 社外監査役 | 金子 忍 |
| 社外監査役 | 小泉 滋 |

以 上

# 株主優待制度

当社は、日頃の株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として、株主優待制度を導入しております。

## (1) 対象となる株主様

毎年2月末日現在及び同年の8月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で記載のある株主様で、8月末現在に200株以上を保有する株主様。

## (2) 優待内容

保有株式数に応じて、当社会長梅田の故郷である新潟から、その年収穫された減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）コシヒカリの新米をお送りいたします。

|   |           |           |              |
|---|-----------|-----------|--------------|
| ① | 200株以上    | 1,000株未満  | コシヒカリ新米 1kg  |
| ② | 1,000株以上  | 4,000株未満  | コシヒカリ新米 2kg  |
| ③ | 4,000株以上  | 16,000株未満 | コシヒカリ新米 5kg  |
| ④ | 16,000株以上 |           | コシヒカリ新米 10kg |

## (3) 送付時期

お米は2026年秋（10月上旬～中旬を予定）に発送いたします。  
（※天候の状況等により、送付時期が前後することもございます。）

## (4) お米へのこだわり

株主様にお届けするお米は、生産者の渡邊勝蔵氏がこだわって作っている減農薬減化学肥料栽培（新潟県の特別栽培農産物認定）のお米です。県の認証基準よりもさらに自主的に化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした「勝蔵ルール」に基づいて栽培されたお米は、炊いたときにふわっといい香りのするおいしいお米ですので、お楽しみにお待ちください。

## <IRメールに関するご案内>

当社が発表するプレスリリースやIRに関連する最新情報をメールでお知らせしておりますので、以下より是非ご登録ください。

IRメールのお申し込み

<https://corporate.sint.co.jp/contact/irmail>

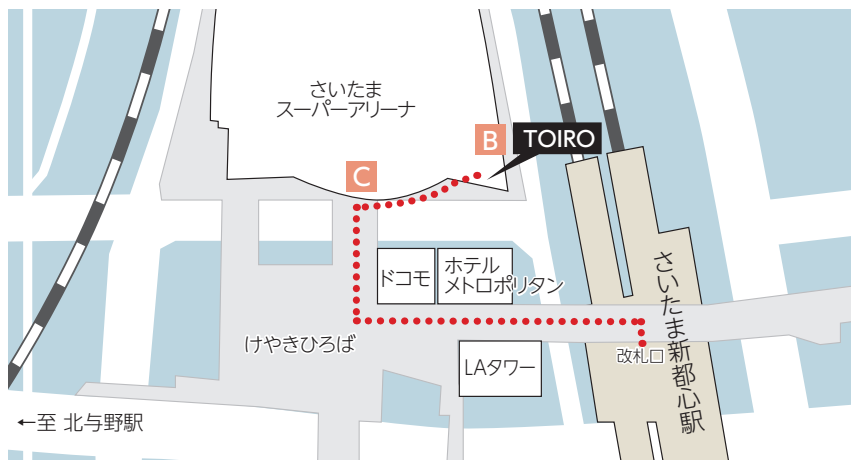


以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心8番地  
さいたまスーパーアリーナ4階 TOIRO  
TEL 048-600-3880 (当社代表)

アクセス さいたま新都心駅より徒歩3分、北与野駅より徒歩7分



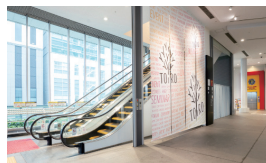
さいたまスーパーアリーナの2階、Bゲート近くのロビー用エスカレーターをお上がりください。



CゲートからBゲートへ向かう



Bゲートが見えたら右側の建物に入る



ロビー用エスカレーターをのぼる

### <ご注意事項>

駐車場のご用意はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行います。当日の座席数に限りがございますので、可能な限り配信をご視聴いただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによるご参加の場合でも、文字入力によるご質問が可能です。ご参加方法の詳細は、5頁記載の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。